

失業

全ての被雇用者には失業に対する保険がかかっています。失業した場合は通常、一定期間、経済援助を受けることができます。申請は地方労働センタ[RAV]一（RAV）で行います[RAV]。RAVは再就職活動を支援しています。

失業保険

失業保険[ALV]（ALV）は国が管轄しており、全ての被雇用者に加入が義務づけられています。月々の保険料は賃金から直接引き落とされ、雇用者がその半額を負担しなければなりません。個人事業主は失業保険に加入することができません。失業者は毎月給付金を受け取ります（失業給付金[Arbeitslosengeld][Arbeitslosengeld]）。受給額は、働いた期間、職を失った背景など状況によって変わります。

失業してしまったら

できれば仕事を辞める1日前まで、遅くとも失業初日までに、地方労働センタ[Regionales Arbeitsvermittlungszentrum, RAV]一（Regionales Arbeitsvermittlungszentrum, RAV）に届け出をしなければなりません[RAV]。RAVでその後の手続についての説明があります。

地方労働センター

地方労働センタ[RAV]一（RAV）では、失業者が迅速に再就職先を見つけることができるよう、サポートをします。失業給付金を受け取る際には[RAV]、RAVでの面談を受けなければなりません[RAV]。RAVでは講習会や作業プログラムなども提供しており、一部は参加が義務づけられています。スイスでの就労経験がなく、これから仕事を探したい、という場合もRAVに申し込むことができますが、給付金は支給されません。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/social-security/unemployment